

第5章 計画の円滑な推進のために

第5章 計画の円滑な推進のために

1 計画の推進・評価体制

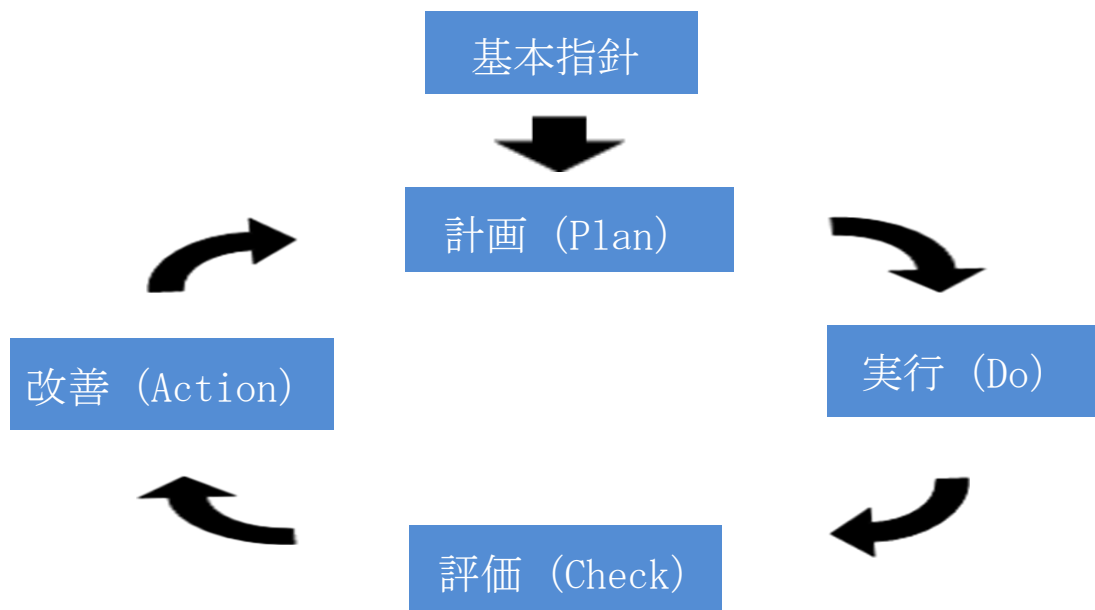
本計画を円滑に推進していくためには、常に市内に在住する障害のある人のニーズを把握し、その情報を関係機関と共有しつつ、関係機関と行政が一体となって本市の障害福祉の在り方を検討していく必要があります。

本計画の推進はもちろんのこと、社会情勢や障害のある人のニーズの変化等が生じた場合は、本計画の見直しを含め柔軟に対応できる体制づくりを整備することが本市にとっての課題です。

こうした課題を踏まえ、本市では相談支援事業者、福祉サービス事業者、保健・医療、学校、企業、障害福祉関係機関、障害当事者団体、地域ケアに関する学識経験者等を構成員とした「那須塩原市地域自立支援協議会」及びその下部組織である「相談支援部会」「事業所部会」「当事者部会」を設立し、事業実施の効率化を図るため、専門グループとして「人材育成グループ」「就労支援グループ」「子どもグループ」を設置することで、“障害のある人のニーズを常に把握し、迅速に障害福祉施策に活かしていく”ための体制整備を進めています。

また、計画の達成状況の点検及び評価のシステムとしてPDCAサイクルを導入し、少なくとも年に1回は、目標値等に関する実績を把握し、分析・評価を行い、必要があるときは、計画の変更等を講じます。評価の際には「那須塩原市地域自立支援協議会」の意見を聴くとともに、その結果については、公表することとします。

本市では、これらの取組によって本計画の円滑な推進を図ります。



「那須塩原市地域自立支援協議会」
地域の個別課題を市全体の課題として市へ提言

